

# 本人確認書類一覧

次の書類が本人確認書類として使用できます。

- ・「氏名と生年月日」「氏名と住所」のいずれかの記載があること
- ・書類に記載されたすべて情報が住民票の情報と一致していること
- ・有効期限の定めがある書類は、有効期限内であること

A区分の本人確認書類（顔写真付き）	B区分の本人確認書類
マイナンバーカード（　）	A区分の書類の仮証明書
運転免許証	A区分の書類の引換証類
運転経歴証明書 (平成24年4月1日以降に発行されたもの)	在留カード（顔写真なし）
在留カード	特別永住者証明書（顔写真なし）
特別永住者証明書	資格確認書
旅券（パスポート）	介護保険被保険者証
住民基本台帳カード	生活保護受給者証
身体障害者手帳	医療受給者証
精神障害者保健福祉手帳	診察券（氏名が漢字で記載され、生年月日又は住所入りに限る）
愛の手帳（療育手帳）	各種年金証書・年金手帳・基礎年金番号通知書（年金額改定通知書・年金振込通知書を含む）
一時庇護許可書	児童扶養手当証書
仮滞在許可書	母子手帳
A区分の本人確認書類として使用できるのは、上記の書類のみです。	自立支援医療受給者証
更新等の新しいマイナンバーカードの受け取りで、有効期限から6か月以内かつ旧カードと新カードの顔写真の同一性の確認等ができる場合に限り、有効期限切れの旧カードもA区分の本人確認書類として使用できます。	官公署の職員証（生年月日又は住所入りに限る）
	社員証（生年月日又は住所入りに限る）
	学生証（予備校含む、生年月日又は住所入りに限る）
	海技免状
	電気工事士免状
	無線従事者免許証
	動力車操縦者運転免許証
	運行管理者技能検定合格証明書
	猟銃・空気銃所持許可証
	特種電気工事資格者認定証
	認定電気工事従事者認定証
	耐空検査員の証
	航空従事者技能証明書
	宅地建物取引士証
	船員手帳
	戦傷病者手帳
	教習資格認定証
	検定合格証
	その他氏名・生年月日又は氏名・住所と発行者の表示があるもの（事前に区役所戸籍課までご相談ください）